

事業所情報（保育所）

（令和2年10月1日現在）

施設名

富山市立寒江保育所

1 基本情報

<u>所在地</u> ：〒930-0108 富山市本郷中部 264	
<u>TEL</u> ：076-436-5611	<u>ホームページ</u> ：富山市ホームページ
<u>FAX</u> ：076-436-5611	<u>E-Mail</u> ：samuehku-01@city.toyama.lg.jp
<u>交通手段</u> ：富山地鉄バス（富山から高岡間） 寒江口下車 徒歩 25 分 あいの風とやま鉄道 呉羽駅下車 車 7 分	
<u>開設年月</u> ：昭和 39 年 1 月 1 日	<u>開所時間</u> ：7：30～18：00
<u>敷地面積</u> ：1933.79 m ²	<u>建物面積</u> ：408.11 m ²
<u>経営主体</u> ：富山市	<u>設置主体</u> ：富山市
<u>施設長名(所長、園長)</u> ：中込 京子	

2 職員体制

<u>施設長</u> ：1 名	<u>保育士</u> ：11 名	<u>保健師・看護師</u> ：名
<u>栄養士</u> ：名	<u>調理員</u> ：2 名	<u>医師</u> ：2 名（嘱託医）
<u>事務員</u> ：名	<u>その他</u> ：1 名(用務員 1 名)	<u>計</u> ：17 名

3 保育所の方針

- ・一人一人の子どもを愛情持って受け止め、自己肯定感を持てるよう援助し、生きていく力を育む。
- ・様々な環境を整え、実体験を通して考える力や豊かな感性を養う。
- ・地域の関係機関との連携を密にし、地域の子育て支援を支える。

4 サービス内容

対象地域	富山市						
対象年齢	生後 8 週から就学前						
入所定員	60 名						
入所児童	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
	0	16	6	14	5	11	52
居室数・内容	保育室 2 乳児室 1（ほふく室含） 事務室(医務室) 1 遊戯室 調理室						

サービス名	有 無	具体的な内容（利用時間、詳細料金など）
乳児保育	有	・生後 8 週より
障害児保育	有	・統合保育を行っている。 ・「障害児通所指導事業」では、保育所に未入所の障害を持つ幼児を対象に保護者同伴で、週 1~2 回（2 時間）無料で保育体験や個別指導を行っている。
延長保育	有	・保育短時間の場合（朝）7:30~8:30 月額 3500 円 日額 200 円 （夕）16:30~18:00 月額 5000 円 日額 300 円 *徴収については 日額制（1 回 200 円か 300 円）月額制（3,500 円か 5,000 円）の選択ができる。
夜間保育	無	
休日保育	無	
病児保育	無	
一時預かり	無	
地域子育て支援拠点事業	有	・地域子育て支援事業として親子サークルを年 7 回開催している。 親子の交流を深める遊びの紹介や子育て中の保護者の相談を受けている。

健康管理	・保健活動…身体計測（月 1 回）年間午睡（3 歳未満児）4 月から 8 月（3 歳児） 夏季午睡（4・5 歳児） ・健診・検査…内科健診・歯科健診・視力測定（3 歳以上 年 2 回） 尿検査（年 1 回）、しらみ検査（月 1 回）
------	---

食事	・3歳未満児は、完全給食、3歳以上児は、副食給食（週1回米飯給食） - 離乳食（発達に合わせたもの）アレルギー対応食 体調に合わせた配慮食 - 宗教に合わせた配慮食など ・保護者を招き、食を通した親子ふれあい事業
休日	日曜日 祝日 年末年始（12月29日～1月3日）
地域との交流	・小学校との交流（運動会招待、相撲大会招待） ・呉羽中学校14歳の挑戦 ・老人福祉施設訪問 ・寒江地区運営協議会、ふるさとづくり推進協議会事業参加（寒江地区さむえふるさとまつり）
保護者会活動	・資源回収 ・夏祭り（さむえフェスティバル）・運動会 ・交通安全らいちょうクラブ

5 サービス利用のために

利用申し込み方法	・富山市こども保育課の窓口にて随時受付 ・就労状況による保育の必要量の認定申請書と入所申込書が必要。 ・記述式で記入し、入所希望保育所はいくつでも記入することができる。
申請窓口開設時間	・午前8時30分～午後5時15分まで（月～金）
申請時注意事項	・申請認定については、保育の利用を必要とする理由があることを証明する書類が必要。 ①就労等②妊娠・出産③疾病・障害④介護等⑤災害復旧⑥求職活動⑦就学⑧虐待・DV⑨その他 ・入所希望月の2か月前に申請をする。
入所相談	・随時、富山市こども保育課 ・各保育所
利用料金	・富山市が保有する税務情報をもとに算定される。 ・延長保育料金、入所準備教材費、保護者会費など、重要事項説明書に記載している。
食事代金	・0～2歳児は、保育料に含まれる。 ・3歳児以上は、副食費（ただし、所得税の条件により減免あり）
苦情対応	・保育所長・副所長が苦情解決責任者及び苦情受付担当者となり、苦情解決に当たる。 ・保育所において解決に至らなかった場合、富山市保育所苦情解決処理要項5条の規定に基づいて富山市より委託された第三者委員により、苦情の解決を図る。

その他情報提供資料	・富山市子育て支援ガイドブック・保育所のしおり・保育所入所のご案内 ・富山市ホームページ・保育所運営規定・富山市保育料徴収額表 ・富山市まちなか総合ケアセンター病児保育室のご案内・はっぴーママ
-----------	--

6 施設の公開、実習生・ボランティアの受け入れ

施設の公開・見学	実習生の受け入れ	ボランティアの受け入れ
・随時受け入れ	・保育士・幼稚園教諭等育成学部学生 ・看護専門学校実習生 ・呉羽中学校2年生（14歳の挑戦）	・シニア保育サポーター など

7 その他特記事項

・寒江保育所は、自然豊かでのどかな田園地帯に立地しており、春には田植え、秋には稲刈りの見学、近くの神社では、花見や松ぼっくり拾いなど自然に触れることができる。また、園庭では、草花を摘んだり、カエルやバッタなど虫探しをしたりして、自然に親しむことができ、季節を感じられる環境作りをし、感性を育んでいる。 ・年長児は、菜園作りや花の苗植え等の体験活動を、祖父母と一緒に行之、交流を図っている。 ・シニア保育サポーターの方に、子ども達が日頃使う教材作りや環境整備の手伝いをしてもらい、保育の充実を図っている。 ・地域のふるさととやま美化大作戦では、地域の方に保育所園庭の環境整備に協力していただき、子ども達が過ごしやすい環境を整備してもらっている。 ・保育所の絵本「ぴよぴよ文庫」の貸し出しをし、絵本を通して親子の触れ合いを深めるとともに、豊かな感性を育むようにしている。また、月1回「お話の会」を行い、富山お話の会の方に素話や絵本の読み聞かせをしてもらっている。 ・毎月食育の日（19日）を設け、調理員よりその月の献立（世界の味めぐり）についてクイズやその国についての話をし、食に対して興味・関心が持てるようにしている。また、保護者にも、その月の世界の味めぐりの献立や国についての資料を、わかりやすく掲示し、食育活動につなげている。また、保育所で収穫した野菜は、調理室で調理し味わっている。 ・日頃の子どもの様子を速報として玄関に掲示し、降所時保護者に情報提供をしている。 ・保育所での子どもの様子を知ってもらうため、年8回「わくわく保育参加」、食を通した親子ふれあい交流事業として給食参加を行っている。
